

介護保険負担限度額認定証とは
施設における居住費および食費の利用者自己負担額を軽減します。
対象サービス
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、短期入所生活介護 ほか
申請方法
ご利用者(もしくは家族等代理人)による、住民票のある市区町村への申請が必要です。 詳細は市区町村の介護保険課等までお問合せ下さい。有効期限は毎年7月末までとなりますので、毎年更新手続きが必要となります。

負担段階	対象		1日の自己負担額		
			居住費	食費	
第1段階	世帯全員が住民税非課税	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者		820円	300円
第2段階		年間の 年金収入等 80万円以下	貯金額 単身650万円 夫婦1650万円	820円	390円
第3段階①		年間の 年金収入等 80万円超 120万円以下	貯金額 単身550万円 夫婦1550万円	1310円	650円
第3段階②		年間の 年金収入等 120万円超	貯金額 単身500万円 夫婦1500万円	1310円	1360円
第4段階		上記のいずれにも該当しない方		2200円	1580円

該当するかは、必ず市区町村へお問合せ下さい。